

平成26年度南大隅町議会定例会6月会議 会議録（第2号）

招集年月日 平成26年4月11日
 招集の場所 南大隅町議会議事堂
 開 会 平成26年4月11日 午前9時10分

開 議 平成26年6月25日 午前10時

応招議員

1番 浪瀬 敦郎 君	6番 日高 孝壽 君	10番 大塚 成章 君
2番 持留 秋男 君	7番 水谷 俊一 君	11番 大内田 憲治 君
3番 松元 勇治 君	8番 大久保 孝司 君	12番 川原 拓郎 君
5番 平原 熊次 君	9番 井之上 一弘 君	13番 大村 明雄 君

不応招議員 なし
 出席議員 全員
 欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定による出席者

町長	森田 俊彦 君	介護福祉課長	水流 祥雅 君
副町長	白川 順二 君	経済課長	尾辻 正美 君
教育長	山崎 洋一 君	教育振興課長	神川 和昭 君
総務課長	石畑 博 君	税務課長	川辺 和博 君
支所長	馬見塚 大助 君	建設課長	石走 和人 君
会計管理者	小田 清典 君	町民保健課長	田中 明郎 君
企画振興課長	竹野 洋一 君	総務課課長補佐	相羽 康徳 君
財産運用課長	伊比礼 純一 君	財政第1係長	中之浦 伸一 君

職務のための出席者 : (議会事務局長) 大久保 清昭 君 (書記) 加藤 友教 君

提出議案 : 別紙のとおり

会議録署名議員 : (11番) 大内田 憲治 君 (12番) 川原 拓郎 君

議事の経過 : 別紙のとおり

散 会 : 平成26年6月25日 午前10時50分

▼ 開 議

議長（大村明雄君）

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配布いたしましたのでご了承願います。

▼ 日程第1 平成25年度 陳情第7号 陳情書 大泊海浜公園内の整備及び町有地の整備管理について

議長（大村明雄君）

日程第1 平成25年度 陳情第7号 陳情書 大泊海浜公園内の整備及び町有地の整備管理についてを議題とします。

総務民生常任委員長の報告を求めます。

[総務民生常任委員長 松元 勇治 君 登壇]

総務民生常任委員長（松元勇治君）

ただいま議題となりました、平成25年度 陳情第7号 陳情書 大泊海浜公園内の整備及び町有地の整備管理については、南大隅町佐多 大泊自治会 会長 田中 貢 氏から提出され、3月25日の本会議において、総務民生常任委員会に付託されたもので、去る4月11日と25日、6月16日に室内検討や現地調査を実施し、その審査を終了しましたのでその経過と結果について報告します。

「大泊海浜公園」は、昭和62年の公園指定後、ゲートボール場、フグ・ヒラメ・ハマグリ の 養殖、ハーブの栽培などに利用されてきましたが、平成26年3月末の賃貸借終了後は、ゲートボール場以外は未使用となり、雑草などが繁っている状態でありました。

観光振興を進めるなか、佐多岬開発とその周辺地域の関連施設として、イメージを損なわない整備や改善の必要があることなどが意見とされました。

一方、町有地の整備管理については、更地となった町有地の除草清掃などに苦慮するため、適切な管理をお願いしたい趣旨の陳情書でしたが、提出後、スラブによる舗装施工がなされ改善されていました。

結果、4月25日付けで町有地の整備管理における陳情部分については取り下げ願いが提出され、これを受理したことを報告します。

「大泊海浜公園内の整備」に係る陳情については、景観の改善や利活用を図るうえで、大泊周辺の開発や整備と併せて改善することが必要であることが確認され、採択すべきであると全委員の意見の一致をみたものであります。

よって、陳情第7号については、取り下げ部分を除いた、「大泊海浜公園内の整備」については採択と決定しました。

今後の取扱いにつきましては、十分に精査され、改善に向けた努力と、清掃業務の推進や事故防止に努められることを要請しまして、総務民生常任委員会の審査の経過と結果について報告を終わります。

議長（大村明雄君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。
質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。
これから、陳情第7号 陳情書 大泊海浜公園内の整備及び町有地の整備管理について
を採決します。
委員長の報告は、取り下げのあった町有地の整備管理の部分を除き、一部採択です。
委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。
したがって、陳情第7号 陳情書 大泊海浜公園内の整備及び町有地の整備管理について
は、取り下げのあった町有地の整備管理の部分を除き一部採択と決定しました。

▼ 日程第2 陳情第1号 大隅の自然を生かした大隅自然ミュージアム及び有害鳥獣
対策特区申請に向けた取り組みに関する陳情書

議長（大村明雄君）

日程第2 陳情第1号 大隅の自然を生かした大隅自然ミュージアム及び有害鳥獣対策
特区申請に向けた取り組みに関する陳情書を議題とします。
教育産業常任委員長の報告を求めます。

[教育産業常任委員長 持留 秋男 君 登壇]

教育産業常任委員長（持留秋男君）

ただいま議題となりました、陳情第1号 大隅の自然を生かした大隅自然ミュージアム
及び有害鳥獣対策特区申請に向けた取り組みに関する陳情書については、鹿屋市の大隅照

葉樹原生林の会 代表 角田 富士光 氏から提出され、6月10日の本会議において教育産業常任委員会に付託されたもので、去る6月17日に委員会を開催し、その審査を終了しましたので、その経過と結果について報告いたします。

自然を直視する動きが地球的規模で始まっています。鹿児島、特に大隅の自然林は、亜熱帯の生育種が飛び抜けて多く植物の宝庫となっていますが、近年、シカやイノシシ、サルの害により、「下層植生の茂った自然な森」「大隅の自然林層」が消えようとしています。いま、鳥獣害対策について取組を真剣に進めなければ、将来において大きな禍根を残す恐れがあり、「大隅の自然林層」を保存する活動を進めるため、大隅地域の首長や議員協議会主催の大隅自然環境問題シンポジウムの開催や「自然ミュージアム（博物館）」の設置と有害鳥獣対策特区申請に向けた取組を講じられるよう要請する内容の陳情であります。

本町におきましても、国立や自然公園に指定されているなか、生態系の維持や鳥獣害の対策、自然景観の継承を図るうえなど、その趣旨は十分理解できることから、本陳情は採択すべきと全委員の意見の一致をみたものであります。

よって、陳情第1号 大隅の自然を生かした大隅自然ミュージアム及び有害鳥獣対策特区申請に向けた取り組みに関する陳情書は採択と決定しました。

以上で、教育産業常任委員会の審査の経過と結果について報告を終わります。

議長（大村明雄君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。
質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。
これから、陳情第1号 大隅の自然を生かした大隅自然ミュージアム及び有害鳥獣対策特区申請に向けた取り組みに関する陳情書を採決します。
この陳情に対する委員長の報告は採択です。
委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、陳情第1号 大隅の自然を生かした大隅自然ミュージアム及び有害鳥獣対策特区申請に向けた取り組みに関する陳情書は、採択と決定しました。

▼ 日程第3 陳情第2号 少人数学級の推進などの定数改善と、義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2015年度政府予算に係る陳情書

議長（大村明雄君）

日程第3 陳情第2号 少人数学級の推進などの定数改善と、義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2015年度政府予算に係る陳情書を議題とします。

教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔 教育産業常任委員長 持留 秋男 君 登壇 〕

教育産業常任委員長（持留秋男君）

ただいま議題となりました、陳情第2号 少人数学級の推進など定数改善と、義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2015年度政府予算に係る陳情書は、鹿児島県教職員組合 大隅支部 南大隅地域協議会 議長 湯地 勝弘 氏から提出され、6月10日の本会議において、教育産業常任委員会に付託されたもので、去る6月17日委員会を開催し、その審査を終了しましたので、その経過と結果について報告いたします。

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多いため、子どもに丁寧な教育の対応を行うためには、ひとクラス30人以下の学級規模に引き下げる必要があり、また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の負担割合が3分の1に引き下げられたことによる自治体財政の圧迫や非正規雇用者の増大など教育条件の格差が生じている。

将来を担う子どもたちへの教育は極めて重要であり、子どもや若者の学びを支援するなど、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげるため、2015年度政府予算において、これらの改善に向けた予算措置が講じられるよう要請する陳情であります。

本町におきましても、少人数学級への移行や複式学級の解消など、健全な教育行政を目指すうえでその趣旨は十分理解できることから、本陳情は採択とし、政府関係機関へ意見書を提出すべきであると、全委員の意見の一致をみたものであります。

よって、陳情第2号 少人数学級の推進など定数改善と、義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2015年度政府予算に係る陳情書は採択と決定しました。

以上で、教育産業常任委員会の審査の経過と結果について報告を終わります。

議長（大村明雄君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。
これから、陳情第2号 少人数学級の推進などの定数改善と、義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2015年度政府予算に係る陳情書を採決します。
この陳情に対する委員長の報告は採択です。
委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。
したがって、陳情第2号 少人数学級の推進などの定数改善と、義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2015年度政府予算に係る陳情書は、採択と決定しました。

▼ 日程第4 議案第6号 平成26年度南大隅町一般会計補正予算（第2号）について

議長（大村明雄君）

日程第4 議案第6号 平成26年度南大隅町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。
提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（森田俊彦君）

ありません。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。
これから、議案第6号 平成26年度南大隅町一般会計補正予算（第2号）についてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。
したがって、議案第6号 平成26年度南大隅町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第5 議案第7号 平成26年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

議長（大村明雄君）

日程第5 議案第7号 平成26年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。
提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（森田俊彦君）

ありません。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第7号 平成26年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第7号 平成26年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

**▼ 日程第6 議案第8号 平成26年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第2号）
について**

議長（大村明雄君）

日程第6 議案第8号 平成26年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（森田俊彦君）

ありません。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第8号 平成26年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第8号 平成26年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第7 議案第9号 平成26年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）について

議長（大村明雄君）

日程第7 議案第9号 平成26年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（森田俊彦君）

ありません。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第9号 平成26年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第9号 平成26年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第8 諮問第1号 人権擁護委員の推薦について意見を求める件

議長（大村明雄君）

日程第8 諮問第1号 人権擁護委員の推薦について意見を求める件を議題とします。本件について、提出者の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

諮問第1号は、人権擁護委員の推薦について意見を求める件についてであります。

本案は、人権擁護委員に 木佐貫 徳和 氏を選任するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を聴いて候補者として推薦するものであります。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本件は、人権擁護委員の推薦適任者であるという、意見としたいと思います。
ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号 人権擁護委員の推薦について意見を求める件は、推薦適任者であるという意見とすることに決定しました。

▼ 日程第9 同意第2号 教育委員会委員の任命について同意を求める件

議長（大村明雄君）

日程第9 同意第2号 教育委員会委員の任命について同意を求める件を議題とします。
本件について、提出者の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

同意第2号は、教育委員会委員の任命について同意を求める件についてであります。

本町の教育委員会委員に、南大隅町根占辺田38番地 小濱 和美 氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なにとぞ、ご審議の上、同意くださるようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、同意第2号 教育委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、ご起立願います。

起立多数

議長（大村明雄君）

起立多数です。

したがって、同意第2号 教育委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

▼ 日程第10 発議第1号 少人数学級の推進など定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書（案）の提出について

議長（大村明雄君）

日程第10 発議第1号 少人数学級の推進など定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書（案）の提出についてを議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。

〔 教育産業常任委員長 持留 秋男 君 登壇 〕

教育産業常任委員長（持留秋男君）

ただいま議題となりました、少人数学級の推進など定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書（案）の提出について、趣旨説明をいたします。

先ほどご採択いただきました、陳情第2号に関連する意見書を政府及び関係機関へ提出するためのものがございます。

日本の学校教育において、子どもに丁寧な教育の対応を行うためには、ひとクラスの学級規模の引き下げや、教育の機会均等を保つための複式学級の解消と、義務教育費国庫負担制度の改正による自治体財政への圧迫や、非正規雇用者の増大など教育条件の格差改善の必要があります。

将来を担う子どもたちへの教育は極めて重要であり、人材育成や雇用の創出を進めるため、2015年度政府予算において必要な措置が講じられるよう強く要望するため政府関係機関へ意見書を提出するものです。

そこで、本議会にご提案申し上げます。発議第1号 少人数学級の推進など定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書（案）の提出についてご理解いただき、ご賛同のうえ、議決いただきますようお願い致しまして、趣旨説明といたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。
これから、発議第1号 少人数学級の推進など定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書（案）の提出についてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。
したがって、発議第1号 少人数学級の推進など定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書（案）の提出については、原案のとおり可決されました。
休憩します。

10 : 24
～
10 : 40

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

▼ 日程第11 議員派遣の件

議長（大村明雄君）

日程第11 議員派遣の件を議題とします。
お諮りします。
会議規則第123条の規定による議員の派遣については、お手元に配布のとおりだと思います。
ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

ご異議ありませんので、そのように決定することにいたしました。

▼ 日程第12 委員会の調査報告について

議長（大村明雄君）

日程第12 委員会の調査報告をお願いします。

総務民生常任委員長の報告を求めます。

〔 総務民生常任委員長 松元 勇治 君 登壇 〕

総務民生常任委員長（松元勇治君）

総務民生常任委員会では、去る、5月8日に、宮崎県串間市の「串間市観光協会における取組について」所管事務調査を実施しましたので、その結果について報告します。

串間市の観光協会は、昭和40年から観光振興を図る組織として設置され、昭和50年前後の観光誘客数は年間百万人前後でありましたが、現在では2～30万人に推移している実態となっていました。そのなか、観光協会は本年4月より任意団体から一般社団法人に変更され、社会的信用面や法的な身分を持ち、収益事業や財産保有などさまざまな事業が展開できる組織として再編されていきました。

役員12名、98の個人・団体の会員をもって組織され、職員は、事務局3名、受託事業・指定管理者事業に7名、合わせて10名で運営され、行政や地域と連携のもとに、スポーツ・文化合宿の誘致の活動、海水浴場・キャンプ場の活性化事業、三大イベントである花火大会、火まつり、秋祭りの開催や、観光施設との連携による収益事業が実施されていきました。

受託事業としましては、エコツーリズムの推進、都井岬ビジターセンターの指定管理事業、JR駅の乗車券販売業務などが取組まれていきました。

運営費については、串間市より人件費補助1千万円含め、イベント開催、指定管理事業のほか3事業で、補助金や委託事業合わせて年間約5千2百万円程度の予算規模で運営されていきましたが、今後は、社団法人の優位性をいかしながら、会員へのメリット・見返りを目指した展開を進めながら、生産性の向上の追求や誘客数の増加に向けた取組など、観光事業における地域の活性化が期待されていきました。

本町におきましても、佐多岬や雄川の滝など観光基盤の開発と整備、観光振興基本計画が作成され、情報の発信や観光の取組を一元化する観光協会の設立が望まれるところなど、基本方針や施策が定められてきています。

過疎や高齢化など課題は山積していますが、豊かな資源・優秀な人材は多くあります。この豊かな資源の活用と地域の方々の活躍が発揮できる施策の展開が必要と考えられます。

観光事業の更なる発展を期待しまして、総務民生常任委員会の所管事務調査報告とします。以上です。

議長（大村明雄君）

次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔 教育産業常任委員長 持留 秋男 君 登壇 〕

教育産業常任委員長（持留秋男君）

教育産業常任委員会では、去る、5月23日に、都城と曾於市の「畜産防疫対策等調査について」所管事務の調査を実施しましたので、その結果について報告いたします。

まず初めに、都城市の常設消毒槽を視察いたしました。

調査当日はちょうど、PED（豚流行性下痢）の消毒作業中で、国道沿いの路肩の常設の消毒槽を通過した後、車両全体を市職員3名で動力噴霧器による入念な消毒が行われていました。

常設の消毒槽は掘削による水槽でなく、アスファルトの起伏に消毒水を貯める簡易な設備で行われていました。設置においては、水源や敷地の確保が必要であると同時に、感染病などの侵入を防ぐための設置場所の選定が大事と感じた次第であります。

曾於畑地かんがい農業推進センターにおいては、「家畜伝染病発生に伴う緊急対応マニュアル」が作成されておりました。中央家畜保健所との連携や初動防疫、業務分担や緊急時のタイムスケジュールの設定、消毒ポイントの確保などがマニュアル化され、入念な備えの内容となっておりました。

本町においても、緊急時の対応を行うためマニュアルの作成を進める必要があると各委員の意見の一致をみたところであります。

また、臨時的に設置するゲート型の消毒機や志布志市の国道沿いに整備してある消毒ポイントも視察し、「備えあれば」のことばのとおり、発生してからではなく、今後に向け「我が町の畜産は我が町で守る」という観点から、常設の消毒施設の必要性が高いと判断した次第です。

本町の基幹産業である畜産を守るため、国・県などの優位な補助事業などを活用し、畜産防疫施設の設置に向けた対策・検討を進められるよう要望しまして、教育産業常任委員会所管事務調査の報告と致します。

議長（大村明雄君）

お諮りします。

ただいま議決されました、議案の条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思っております。

ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

以上で全部の日程を終了しました。

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

平成26年度6月会議終了に伴い、一言御礼を申し上げます。

6月10日から、本日25日まで、16日間の日程でありましたが、一般会計補正予算をはじめ、今回は各委員の人事案件等、お願い致しました議案につきまして、全て原案どおり可決いただき、誠にありがとうございました。

また一般質問におきましては、医療問題や観光振興策、並びに基金活用、地域振興策等についてご議論を賜りましたので、議員各位のご意向を十分に反映できますよう今後の政策に十分生かして参りたいと思います。

6月23日付南日本新聞に、本町議会における通年議会の導入が「機動的、素早い対応可」と題して掲載され、大きな評価を頂いております。議会基本条例の制定により、議員各位にはご足労願いますが、行政機能の円滑化が更なる町民へのサービス向上につながる事として、町民にも大きく評価を頂いておりますので、今後とも宜しくお願い申し上げます。

平成26年度は、佐多岬や雄川の滝の開発事業への着手、懸案でありました伊座敷バイパスの着工、大川地区・辺塚地区における小水力発電施設への着工など、本町におけるインフラ整備も着々と進んで参ります。

引き続き、議員各位の絶大なるご指導、ご支援を賜わり、行政課題も多種多様でございますが、町政遂行に更なるスピード感を持ち、頑張る所存であります。

誠に、ありがとうございました。

▼ 散 会

議長（大村明雄君）

以上をもちまして、平成26年度南大隅町議会定例会6月会議を散会します。

散会 : 平成26年6月25日 午前10時50分